

英語の仮定法について — 基本形を探る

English Subjunctive: Basic vs. Derived Patterns

中 澤 紀 子

0. はじめに

英語における「仮定法」という概念¹を、対立概念の一つである「直説法」と比較しながら、そのメカニズムを探ろうというのが本研究の目的である。

本稿では、まず英語において「仮定法」と呼ばれるものを「意味機能」「形式」の両面から分類していく。そして、動的文法理論の考え方に基づいて、仮定法の基本形と派生形という視点を導入して「仮定法の基本形は何なのか」を探っていく。

1. 直説法と仮定法

英語の仮定法に典型的に現れる if 節を例にして、直説法と仮定法の違いを見てみよう。

1. 1. 直説法の if 節

- (1) a. If it **rains** tomorrow, I'll stay at home. 安井 (1996) p.317
- b. If I **said** that, I apologize. 江川 (1991) p.253
- c. If you **had met** Jessy before, why didn't you speak to her last night?

Ibid.

1 法 (mood) というのは、文の内容に対し、話者がとる心的態度 (例えば、それが確実であるとか、不可能ではないとか、疑わしいなど) を示すための動詞の形態を言う。

直説法、命令法、仮定法の三つがある。Cf. 安井 (1996) p.318 参考。

直説法の if 節は、その if 節で表される事柄が事実であるかどうかを断定せずに、「単なる条件の設定」を行う。

安井 (1996 p.317 解説) によれば、これはむしろ「実現の可能性があるかないかということに対する判断を含んでいない場合」という方が的確である。例えば、(1a) の if 節は、「明日雨が降る」ということが実現するかしらないかについて中立の立場をとっている。つまり、雨は降るだろうとも降らないだろうとも言っていない。このように直説法の if 節は、叙述内容の真否や成立については何らの断定を含まない条件であり、これを開放条件 (open condition) という²。

直説法の if 節は、また、動詞が過去形や過去完了形の場合もあり、形式上、仮定法過去や仮定法過去完了に似ているが、意味機能が異なっている。

動詞が過去形である直説法の if 節は、江川 (1991) によれば、仮定法過去とは違って「過去の事柄」を指している。その事柄が事実であったかどうかについては、どちらとも断定していない。ただし、実際は一応事実として認めた上での発言であることが多いという³。例えば、(1b) は、「もし私がそう言ったのなら」という意味で、「私がそう言った」という過去の事柄に言及しているが、それが事実かどうかは断定していないことになる。

動詞が過去完了形である直説法の if 節は、仮定法過去完了とは違って「過去にすでに起こった事柄」を指している。この場合も、その事柄が事実であったかどうかについては、どちらとも断定していない⁴。ただし、実際は一応過去にすでに起こった事実として認めた上での発言であることが多いと思われる。例えば、(1c) は、「もしあなたが (昨夜) 以前にジェシーに会ったことがあるならば」という意味

2 安井 (1996) p. 317 **解説** を参照。

3 江川 (1991) p. 253 を参照。

4 江川 (1991) p. 253 を参照。

で、「あなたが以前にジェシーに会ったことがある」という昨夜以前の過去にすでに起こった事柄に言及しているが、それが事実かどうかは断定していないことになる。

1. 2. 仮定法の if 節

(2) If I **were** you, I wouldn't be so sure of myself. 安井 (1996) p.317

仮定法の if 節は、「仮定の条件」を表す。つまり、if 節で表される事柄を「非現実」として、単に話者の心の中で仮定・想定したことを述べる。具体的に言うと、多くの場合、if 節では「事実とは反対もしくは反対に近いことを仮定」している。

安井 (1996 p.317 解説) によれば、これは 1. 1. 節で述べた直説法の if 節の場合と違って、まさに「実現の可能性が（ほとんど）ないという判断を含んでいる場合」である。(2a) の if 節の「もし僕が君なら」というのは、「僕が君であること」は実現の可能性がない、という判断を含んでいる言い方である。これは、直説法の if 節の場合との大きな違いであり、前者の「開放条件」に対して却下条件 (rejected condition) と呼ばれる⁵。

1. 3. 直説法の if 節と仮定法の if 節のまとめ

以上、直説法の if 節と仮定法の if 節の意味機能を見てきたが、両者の概略をまとめると (A) のようになる。

(A) 直説法の if 節と仮定法の if 節の意味機能

共通点：直説法でも仮定法でも if 節は「条件」を表す。

相違点：直説法の if 節は、「単なる条件の設定」に使われる。

① if 節で表される事柄が事実であるかどうかを断定しな

5 安井 (1996) pp. 317-318 **解説** を参照。

い。

②実現の可能性があるかないかということに対する判断を含んでいない。

仮定法の if 節は、「仮定の条件」を表す。

① if 節で表される事柄を「非現実」として、「事実とは反対もしくは反対に近いことを仮定」して
いる。

②実現の可能性が（ほとんど）ないという判断を含んでいる。

次に本題の仮定法について、動詞の形態・形式の点から分類し、それぞれの意味機能を見ていく。その中で動詞の形態・形式ごとの基本形を探り、可能ならば仮定法全体の基本形を探っていきたい。

まず、動詞の形態から (1) 仮定法過去 (2) 仮定法過去完了 (3) 仮定法現在⁶ の 3 つに大別して、順に見ていくことにする。

2. 仮定法過去

述語動詞に動詞の形態として過去形を用いるが、直説法の過去形のように「過去の事柄」を表すのではなく、多くの場合、「現在の事実
に反する事柄」を表す。

次に、形式の面から、大きく if 節型と wish 型に分類する。さらに if 節型と wish 型のそれぞれを形式と意味機能の面から見て行き、両者の関係について考察する。

2. 1. if 節型

if 節型の仮定法過去は、次の形式 (B) のようにまとめられる。

6 動詞の原形を用いる仮定法を本稿では仮定法現在と呼ぶことにする。Cf. 江川 (1991)、安井 (1996)

- (B) If… 動詞の過去形 …, … would/could/might + 動詞の原形 …⁷
(be 動詞は were)

つまり、典型例では、if 節に動詞の過去形 (be 動詞の場合は主語の人称にかかわらず were) が生起し、帰結節には would/could/might などの助動詞過去形 + 本動詞原形が生起する。

次に典型例と思われる仮定法過去の文を見てみよう。

- (3) a. If I **were** not ill, I *would* go with you.
= As I am ill, I cannot go with you.
b. If I **had** two dollars more, I *could* buy that book.
c. If he **gave** up drinking, he *might* soon *be* well again.

安井 (1996) p.320

(3a) は、if 節の動詞 were の代わりに口語では was も用いられるが、仮定法過去の典型例では、Declerck (1991) の言うように、were という動詞の形こそが「非現実」を表す指標、言い換えれば「却下条件、つまり、事実に反する条件」を表す指標になっている⁸と思われる。従って、本稿では、if 節型の仮定法過去の基本形において be 動詞は were であるとする。

仮定法過去の if 節においては、基本的に、be 動詞以外の動詞は、直説法の過去形と同形の過去形を用い、「現在の事実に反すること」を表すのに、動詞の時制を古い方に一つずらすことで「現在の事柄ではなく、現実の反対」を表すという言語のメカニズムを使っている。また、帰結節に would/could/might などの助動詞過去形を用いるのも同じメカニズムを使っていることになる。

以上をまとめると、if 節型の仮定法過去の基本形は、(B) の形で

7 (B) は、if 節型の仮定法過去の典型的な形式を表したものであって、すべてを網羅してまとめたものではない。

8 Declerck (1991) p. 354 を参照。

あり、仮定法過去の最も典型的な意味機能である「非現実」「現在の事実と反すること」を表す指標は次の (C) に示す 2 つである。

(C) 「非現実」「現在の事実と反すること」を表す指標

- 〈1〉 if 節の動詞の時制を古い方に一つずらすメカニズム
(特に be 動詞は were が指標になる)
- 〈2〉 帰結節に would/could/might などの助動詞過去形を用いる

2. 2. wish 型

wish 型の仮定法過去は、次の形式 (D) のようにまとめられる。

- (D) a. I wish … 動詞の過去形 …
(be 動詞は were または was)
- b. I wish … would/could/might + 動詞の原形 …

(D) の a. b. をながめてみると、a. は、I wish で始まる主節に、補文として仮定法過去の if 節に相当するものを埋め込んだものと思われる。また、b. は、I wish で始まる主節に、補文として仮定法過去の帰結節に相当するものを埋め込んだものと思われる。

次に wish 型の典型例と思われる仮定法過去の文を見てみよう⁹。

- (4) a. I don't like this place. I wish I **were/was** back home.
江川 (1991) p.256
- b. I wish I **knew** (= I'm sorry I don't know) the reason.
安井 (1996) p.322
- c. I wish I *could fly* to you. 萱原・佐々木 (1999) p.51
- d. I wish people *wouldn't rustle* their programs while the orchestra is playing. 江川 (1991) p.256
- e. Boys and girls wish that they *might have* a dozen birthdays in one year. *Ibid.*

9 (4) の例文の斜体字・立体字の区別は筆者による。

上の (4) の例を、(3) の if 節型の例と比べてみると、(4) の a. b. は if 節起源の仮定法過去、(4) の c. d. e. は帰結節起源の仮定法過去であるように思われる。

本稿では歴史的考察は行わないが、現代英語という共時的観点から見ると、if 節型の仮定法過去が基本形で、wish 型の仮定法過去はその派生形であると思われる。

動的文法理論によると、基本形から派生形に拡張するときには基本形の様々な規定や制限が緩められることが知られているが、if 節型と wish 型の仮定法過去にも同様の現象が見られる。

一つ例を挙げると、(4a) の **were/was** の交代は、(2) の If I **were** you の場合よりも容易であり、(3a) の If I **were** not ill の場合¹⁰ と比べても比較的容易かもしれない。

また、基本形から派生形への拡張でもっと大事な点は、両方に共通する基盤が存在することである。if 節型の仮定法過去と wish 型の仮定法過去に共通する意味機能は、「話者の願望」であると考えられる。ここで、基本形の if 節型が、単に「非現実」「現在の事実と反すること」を表すのではなく、それが「話者の願望」であることに注目すべきである。例えば、(2) で If I **were** you と言っているのは「僕は君じゃないよ」と言いたいのではなく、「僕が君なら～だろうに」というふうにある意味で「話者の願望」を述べていると考えられる。

その共通の意味基盤をもとにして、よりはっきりと願望を伝える wish 型への拡張が行われることは容易に想像できる。

3. 仮定法過去完了

次に、同様の分類法で仮定法過去完了を見てみよう。

仮定法過去完了は、述語動詞に動詞の形態として過去完了形 (had

10 (3a) の原典では was への交代の可能性も表示されている。

(3) a. If I **were** [**was**] not ill, I *would go* with you. 安井 (1996) p. 320

+動詞の過去分詞)を用いるが、直説法の過去完了形のように「ある過去の時点よりも前に起こった事柄」を表すのではなく、多くの場合、「過去の事実と反する事柄」を表す。

次に、形式の面から、大きく if 節型と wish 型に分類する。ここでも if 節型と wish 型のそれぞれを形式と意味機能の面から見て行き、両者の関係について考察する。

3. 1. if 節型

if 節型の仮定法過去完了は、次の形式 (E) のようにまとめられる。

(E) If … 動詞の過去完了形 …, … would/could/might + 動詞の完了形 …¹¹

(had + 動詞の過去分詞)

(have + 動詞の過去分詞)

つまり、典型例では、if 節に動詞の過去完了形 (had + 動詞の過去分詞) が生起し、帰結節には、would/could/might などの助動詞過去形 + 動詞の完了形 (have + 動詞の過去分詞) が生起する。仮定法過去の場合と違って、(if 節における) be 動詞の扱いも例外ではなく be 動詞の過去完了形 had been である。

次に典型例と思われる仮定法過去完了の文を見てみよう。

(5) a. If I **had left** home at seven, I *would have been* in time.

= As I didn't leave home at seven, I wasn't in time.

安井 (1996) p.323

b. If we **hadn't spent** so much time in Rome, we *could have gone* to Sicily.

江川 (1991) p.258

c. If he **had been** more careful, he *might not have got* hurt.

安井 (1996) p.323

11 (E) は、if 節型の仮定法過去完了の典型的な形式を表したものであって、すべてを網羅してまとめたものではない。

仮定法過去完了の if 節においては、基本的に、be 動詞も含めて動詞は、直説法の過去完了形と同形の過去完了形を用い、「過去の事実
に反すること」を表すのに、動詞の時制を過去から古い方の一つずら
して過去完了形にすることで、「過去の事柄ではなく、過去の事実の
反対」を表すという言語のメカニズムを使っている。また、帰結節に
はそれに呼応するように would/could/might などの助動詞過去形+動
詞の完了形を用いる。

以上をまとめると、if 節型の仮定法過去完了の基本形は、(E) の形
であり、仮定法過去完了の最も典型的な意味機能である「過去の事実
に反すること」を表す指標は次の (F) に示す 2 つである。

(F) 「過去の事実反すること」を表す指標

- 〈1〉 if 節の動詞の時制を古い方一つずらすメカニズム
- 〈2〉 帰結節に would/could/might などの助動詞過去形+動詞の完了
形を用いる

上の (F) では、if 節型の仮定法過去完了の典型的な意味機能を表
す指標をまとめたが、〈2〉については、この指標が緩められること
がある。次の例を見てみよう。

- (6) a. If I **had taken** the bus, I *would now be* at home. 安井 (1996) p.324
b. If Jim **had gone** to college when he finished high school, he *would
be* a senior now. 江川 (1991) p.259

(6a) は、「僕がそのバスに乗っていたら (実際は乗れなかった)、今
頃はもう家にいることだろう」、(6b) は、「もしジムが高校卒業の年
に大学に入っていたら (実際は大学に行かなかった)、もう 4 年生に
なっているだろうに」という意味である。両者とも if 節は「過去の
事実反すること」を表しているが、帰結節は、「過去の事実反す
ることを予想」するのではなく、現在とリンクして「現在の事実反
する予想」をしていることになる。この場合の帰結節は、仮定法過去

の帰結節と形式も意味機能も同じである。

if 節型の仮定法過去完了の基本的意味機能は、あくまでも「過去の事実と反すること」を回想して、「もし（過去に）～していたとすれば（その時に）… だったであろう」と後悔したり、安堵したりすることである。しかし、基本形から帰結節の時間的条件が緩められると、「もし（過去に）～していたとすれば（現在は）… であろう」となり、if 節の「過去の事実と反すること」が時制を飛び越えて「現在の事実と反すること」にリンクするというのは興味深い現象である。

3. 2. wish 型

wish 型の仮定法過去完了は、次の形式 (G) のようにまとめられる。

(G) a. I wish … 動詞の過去完了形 …

(had + 動詞の過去分詞)

(G) の a. は、I wish で始まる主節に、補文として仮定法過去完了の if 節に相当するものを埋め込んだものと思われる。

ここで、上の (G) を仮定法過去形の wish 型のまとめ (D) と比較すると、b. に相当する次の形が、少なくとも典型例には存在しないことに気づくだろう。

(G) b. I wish … would/could/might + 動詞の完了形 …

(have + 動詞の過去分詞)

2. 2. 節で wish 型の (4) の例を、if 節型の (3) の例と比較して、wish 型の (4) の a. b. は if 節起源の仮定法過去、(4) の c. d. e. は帰結節起源の仮定法過去であると想定したが、仮定法過去完了では wish 型の典型例は if 節起源の仮定法過去完了であることがわかった。

このことから、現代英語という共時的観点から見ると、if 節型の仮定法が基本形で、wish 型の仮定法はその派生形であるという想定は妥当なものと思われる。

次に wish 型の典型例と思われる仮定法過去の文を見てみよう¹²。

(7) a. I wish I **had not spent** all the money.

= I am sorry that I spent [have spent] all the money.

安井 (1996) p.324

b. I wish I **had been** at home then.

Ibid.

c. I wish he **had told** me the truth earlier. 萱原・佐々木 (1999) p.52

d. I wish I **hadn't said** that.

江川 (1991) p.259

(7) の例に共通する意味機能は、「もし（過去に）～していたらなあ」「もし（過去に）～しなかったらなあ」「（過去に）～しておけばよかった」「（過去に）～しなければよかった」と、過去を回想して、話者の「後悔」や「過去の事実に対する願望」を表すものである。

ここでもまた、仮定法過去完了の基本形から派生形への拡張で重要な点は、両方に共通しているのが「話者の（過去の事実に対する）願望」であることである。基本形の if 節型が、単に「過去の事実に対すること」を表すのではなく、それが「話者の後悔や願望」であることに注目すべきである。その共通の意味基盤をもとにして、よりはっきりと願望を伝える wish 型への拡張が行われると想定するのは妥当である。

4. 仮定法現在

仮定法現在とは、述語動詞に動詞の原形を用いるもので、江川 (1991) によると、古風な英語の場合¹³を除くと主に次の2つの用法に分類できる。

(H) <1> 提案・勧告・要求などを表す動詞に続く that 節で

12 (7) の例文の斜体字・立体字の区別および太字は筆者による。

13 古風な英語の場合は、江川 (1991) によると、次の3種類がある。

(1) 条件の if 節で (2) whether-節と lest-節で (3) 祈願・願望の文で
Cf. 江川 (1991) pp. 249-250

〈2〉 It is *necessary* that … などの構文で

なお、この2つの用法は《米》では普通であり、《英》でも次第に使われるようになってきているが、《英》では **should** を入れて使う方が多いという。Cf. 江川 (1991) p.250

使い方に《英》《米》の差があり、《英》ではまだ定着していないところを見ると、これらの用法は仮定法という概念からすると基本形ではなく、意味機能の共通性を基盤にして「必然・当然を表す **should**」とどこかで融合して仮定法の派生形として発達中のものであると思われる。「必然・当然を表す **should**」については、中澤 (2017) を参照。

本稿では、〈1〉を「提案・要求を表す動詞の補文型」として4.1. 節で扱い、〈2〉を「必要・重要を表す形容詞を含む述語の補文型」として4.2. 節で扱う。

4. 1. 提案・要求を表す動詞の補文型¹⁴

(8) a. I *suggest* that you **say** nothing to him about the plan.

萱原・佐々木 (1999) p.52

b. We *demand*ed that a conference **be** held as soon as possible. *Ibid.*

c. I *suggest* (that) we *not* **jump** to the conclusions. 江川 (1991) p.250

d. The doctor *advised* that she **remain** in bed for a few more days. *Ibid.*

(8) の例はすべて《英》では「必然・当然を表す **should**」が入る環境であることがわかる。それは (8c) の **not** が入る位置とも整合する。

4. 2. 必要・重要を表す形容詞を含む述語の補文型¹⁵

(9) a. It is *necessary* that we **be prepared** for the worst.

14 (8) の例文の太字や斜体字・立体字の区別の一部は筆者による。

15 (9) の例文の太字や斜体字・立体字の区別の一部は筆者による。

(= It is necessary for us to be prepared for the worst.)

Cf. It is *necessary* that we **should be prepared** for the worst. 《英》

江川 (1991) p.251

b. It is *important* that exceptions **not be made**. *Ibid.*

(9) の例もすべて《英》では「必然・当然を表す should」が入る環境であることがわかる。それはまた、(9b) の not が入る位置とも整合する。

上で言及した中澤 (2017) では、助動詞 should の中心的意味 (core meaning) は、ひとつが、[必然]と[当然]、もう一つは[当然の推量]であると結論づけた。上の (H) および (8) (9) に共通する環境から、仮定法現在に関わりのある助動詞 should は、このうち「必然・当然を表す should」であることがわかる。

上記の論文では「必然・当然を表す should」について、[必然][当然]を強調する方向へ意味的拡張が起こると、次のような意味になり得るということを図式化した。

(I) 「必然・当然を表す should」の意味的拡張

- a. [必然][当然] → [義務]
- b. [必然][当然] → [必要] → [重要]
- c. [必然][当然] → [提案][助言]
- d. [必然][当然] → [切望][主張][要求] → [命令]
- e. [必然][当然] → [決意][決定]

(I) の中で、4.1. 節で扱った「提案・要求を表す動詞の補文型」と融合したのは (I) の c. と d. の一部であると思われる。また、4.2. 節で扱った「必要・重要を表す形容詞を含む述語の補文型」と融合したのは、(I) の b. であると思われる。

5. まとめ

以上、英語の仮定法を動詞の形態・形式の点から分類し、それぞれの意味機能を見てきた。その中で動詞の形態・形式ごとの基本形を探り、仮定法全体の基本形を探ってきた。

その結果を「形式」の点から図式化すると概略、次のようになる。

(J) 基本形：【if 節型の仮定法過去】 If I **were** a bird, I *could fly* to you.

派生形：【wish 型の仮定法過去】 I wish I **were** a bird.

[基本形の if 節由来]

I wish I *could fly* to you.

[基本形の帰結節由来]

さらに「動詞の形態」の点からは、仮定法過去が基本形であり、仮定法過去完了はそこから派生している。従って、仮定法過去完了は「形式」の点から見れば、「基本形の if 節由来の wish 型は多く見られるが、基本形の帰結節由来の wish 型は見られない」という現象も、派生形からのさらなる派生は制限されるという原則に合致していると思われる。

仮定法現在については、本稿では、仮定法の基本形ではなく、また、仮定法の基本形と想定した仮定法過去からの直接の派生形でもなく、意味機能の共通性を基盤にして「必然・当然を表す should」とどこかで融合して広い意味での仮定法の派生形として発達中のものであるという立場をとった。

参考文献

- Kajita, Masaru (1977) "Toward a Dynamic Model of Syntax," *Studies in English Linguistics* 5, 44-76.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of English Language*. Longman, London and New York.

- Declerck, Renaat (1991) *A Comprehensive Descriptive Grammar of English*.
Kaitakusha Co., Tokyo.
- 江川泰一郎 (1991) 『英文法解説』 改訂三版 金子書房.
- 安井稔 (1994) 『現代英文法総論』 開拓社.
- 安井稔 (1996) 『英文法総覧』 開拓社.
- Kajita, Masaru (1997) “Some Foundational Postulates for the Dynamic
Theories of Language,” *Studies in English Linguistics*, ed. by
Masatomo Ukaji, Toshio Nakao, Masaru Kajita, and Shuji Chiba,
378-393, Taisyukan, Tokyo.
- 萱原雅弘・佐々木一隆 (1999) 『大学生のための英文法』 開拓社.
- Huddleston, R. and G.K. Pullum (2002) *The Cambridge Grammar of the
English Language*. Cambridge University Press, Cambridge.
- 中澤紀子 (2017) 「助動詞 should の意味の統合的説明に向けて：中心
的意味からの拡張」『大東文化大学紀要』 第 55 号 pp.31-44.